○文化庁告示第三十六号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第一〇三条において準用する第六十七条第一項に基づき、著作隣接権者不明の実演の利用について平成二十五年三月二十九日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十五年六月十七日

文化庁長官　近藤　誠一

記

一　実演が行われた作品名、実演家名及び補償金の額　大河ドラマ「おんな太閤記」　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都渋谷区神南二丁目二番地一号　日本放送協会（会長　松本正之）

三　利用方法　日本放送協会が行うＮＨＫオンデマンドサービスにおいて、ストリーミング配信のため、サーバーに蓄積し送信可能化な状態にする。配信期間は平成二十五年一月一日から平成二十九年十二月三十一日までの五年間とする。

四　補償金の総額　二七〇、〇〇〇円

（別表）

裁定により利用を認める実演とその利用方法及び補償金の額

裁定を申請する実演：大河ドラマ「おんな太閤記」

利用方法：ＮＨＫオンデマンドサービスにおける送信可能化

（単位：円）

No.	実演家名	役名	補償金額	
			１年間当たり	５年間
1	南　　友紀	イチ、市松	3,500	17,500
2	高梨　路子	豪	3,500	17,500
3	吉田　友紀	於次丸	2,000	10,000
4	安田　良智	義伊	2,000	10,000
5	古川　武生	小吉	1,500	7,500
6	廣　　貴久	秀保	1,500	7,500
7	鰐石　鈴子	ゆう、側女たち	1,500	7,500
8	千葉　貴之	豊臣秀頼	1,500	7,500
9	中越　　司	秀保	1,000	5,000
10	安田真知子	とら、側女たち	1,000	5,000
11	大塚　邦子	えん、側女たち	1,000	5,000
12	高山　幸久	拾	1,000	5,000
13	渡辺　紀子	みね	500	2,500
14	小池　満敏	万福丸	500	2,500
15	三戸部スヒ	すぎ	500	2,500
16	荻野　　尋	秀忠	500	2,500
17	富塚　大介	鶴松	500	2,500
18	石田　英二	前野兵庫助	500	2,500
19	山岸あき子	千姫	500	2,500
20	柳沢　千鶴	侍女	5,000	25,000
21	舟川　紀子	侍女	1,000	5,000
22	岩田　純子	侍女	1,000	5,000
23	山崎　朋子	侍女	1,000	5,000
24	山田　幸子	侍女	1,000	5,000
25	光永　マヤ	侍女たち	1,000	5,000
26	日高ゆりえ	侍女	500	2,500
27	吉田美由利	侍女	500	2,500
28	佐藤知多子	千種の侍女	500	2,500
29	中川ゆきみ	侍女	500	2,500
30	小笠原まり子	侍女	1,000	5,000
31	藤　　悦子	侍女	500	2,500
32	野村智恵子	侍女	500	2,500
33	川越　晶水	侍女	500	2,500
34	北構みな子	側室たち	500	2,500
35	長井　一美	側室たち	500	2,500
36	由利　健二	足軽、近習	1,000	5,000
37	丸橋　和重	足軽	1,000	5,000
38	新田登志朗	足軽	1,000	5,000
39	永井　　明	足軽	500	2,500
40	佐野　哲也	医者	500	2,500
41	吉岡　高夫	近習	500	2,500
42	大木　裕司	近習	500	2,500